

## 第4回 衆議院議員総選挙が行われる

10月27日に衆議院議員総選挙が行われました。これは、10月1日に召集された臨時国会で衆議院が解散したことを受けてのものです。今回の総選挙では、「政治とカネ」の問題や経済政策などがおもな争点となりました。

衆議院議員総選挙は、小選挙区制と比例代表制を組み合わせた小選挙区比例代表並立制がとられています。小選挙区制で289名、比例代表制で176名、計465名が選ばれました。

総務省によると、今回の小選挙区の投票率は約53.85%で、戦後3番目に低い投票率でした。

政党別の獲得議席数は以下のとおりです（かっこ内は選挙前の議席数）。

### 与党

自由民主党（自民党）	191	(247)
公明党	24	(32)

### 野党

立憲民主党	148	(98)
日本維新の会	38	(44)
国民民主党	28	(7)
日本共産党	8	(10)
れいわ新選組	9	(3)
参政党	3	(0)
日本保守党	3	(0)
社会民主党（社民党）	1	(1)

無所属・その他 12 (22)

計 465

2024年10月30日現在

与党である自由民主党（自民党）は選挙前から56議席、自由民主党と連立内閣を組んできた公明党は8議席減らし、与党2党の合計の議席数は215議席となりました。

野党は、野党第一党（野党で最も議席数が多い政党）の立憲民主党が50議席、国

民民主党が21議席増やす一方、**日本維新の会**が6議席、日本共産党が2議席減らしました。

11月11日に**特別国会**が開かれ、**内閣総理大臣の指名**が行われる予定です。与党は自由民主党総裁であり、現在の首相である石破茂氏が首相指名選挙に出る予定です。ただし、与党だけでは過半数に達していないため、野党の協力がなければそのまま選出されることはありません。一方の野党も立憲民主党の党首である野田佳彦氏が他の政党に自らへの指名をお願いするなど、首相指名選挙に向けた動きが活発となっています。

1回目の投票で投票総数の過半数に達する議員がいない場合、上位2人による決選投票が行われます。また、衆参両院の指名が異なった場合は両院協議会が開かれます。最終的に両院の意思が一致しない場合、憲法の規定にもとづき、衆議院の指名が優先されます。

今回の衆議院議員総選挙と同時に最高裁判所裁判官に対する**国民審査**も実施され、対象となるすべての裁判官が信任されました。

## チャレンジ問題

- 1 2024年10月27日に行われた衆議院議員総選挙後の与党を次から2つ選んで、記号で答えなさい。  
ア 立憲民主党  
イ 自由民主党  
ウ 日本維新の会  
エ 公明党
- 2 2024年10月27日に行われた衆議院議員総選挙の議席数を次から選んで、記号で答えなさい。  
ア 176  
イ 242  
ウ 289  
エ 465
- 3 2024年10月27日に、衆議院議員総選挙とあわせて行われたものを次から選んで、記号で答えなさい。  
ア 国民審査  
イ 国民投票  
ウ 国勢調査  
エ 特別国会

答え

1 イ・エ

2 エ

2 ア